



株式会社クレーク・アンド・リバー社

証券コード 4763

第29期定時株主総会 招集ご通知



日時

2019年5月24日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）



場所

東京都港区新橋四丁目1番1号
新虎通りCORE5階 本社会議室
「HALL-A・HALL-B・HALL-C」

※会場が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場
ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようお越し
ください。



決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 監査役の報酬額改定の件

目次

第29期定時株主総会招集ご通知 ……	1
【提供書面】	
事業報告 ……	2
連結計算書類 ……	30
連結計算書類に係る会計監査報告 ……	44
計算書類 ……	46
計算書類に係る会計監査報告 ……	55
監査役会の監査報告 ……	57
株主総会参考書類 ……	59

証券コード 4763
2019年5月9日

株 主 各 位

東京都港区新橋四丁目1番1号
株式会社クリーク・アンド・リバー社
代表取締役社長 井 川 幸 広

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月23日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月24日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区新橋四丁目1番1号
新虎通りCORE5階 本社会議室「HALL-A・HALL-B・HALL-C」
※会場が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお越しく下さい。
3. 目的事項
報告事項 1. 第29期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役3名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

◎株主総会終了後、引き続き同会場にて当社事業説明会を開催いたします。事業説明会では株主総会議案以外の事項も含めまして、株主の皆様から当会社へのご質問・ご意見等を頂戴いたしたいと存じます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容とすべき事項について、本総会の前日までに修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.cri.co.jp>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(自 2018年3月1日
至 2019年2月28日)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策及び金融政策等の影響もあり、雇用情勢の改善等緩やかな回復基調が続く一方で、米国の政策動向に伴う影響や、中国・新興国経済の成長鈍化懸念並びに中東・東アジアの地政学的リスク等、世界景気の減速懸念が広がり先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループは「人の能力をプロデュースすることにより社会に貢献する」ことを理念として掲げ、事業を運営してまいりました。当社グループのネットワークする、クリエイター、医師、ITエンジニア、弁護士、会計士、建築士、ファッションデザイナー、シェフ、プロフェッサー等、専門的な能力を有するプロフェッショナルへのニーズは旺盛で、事業が堅調に推移するとともに、今後の成長に繋がる取り組みを積極的に推進してまいりました。

当連結会計年度における売上高は、クリエイティブ分野（日本）を中心に、順調に推移いたしました。前期において、孫会社であるCREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd. が当社連結子会社から持分法適用関連会社に異動したことによるマイナス要因を吸収し、各セグメントにおいて順調に拡大し、過去最高の売上高となりました。

利益面においては、2018年10月に実施した東京エリアにおけるグループ拠点の移転・集約に伴う一時的な費用や、人員増加に伴う退職給付債務の計上方法の変更による一時的費用及び、新たに設立や子会社化した新規事業への投資等により、前期実績を下回る結果となりました。しかしながら、上記の一時的な費用を除く実質ベースでは、制作スタジオを核としたプロデュース事業及び人材派遣等のエージェンシー事業を中心に大きく伸長し、新規事業についても今後の収益化に向けた事業基盤の整備が着実に進展いたしました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高29,569百万円（前期比110.7%）、営業利益1,578百万円（前期比87.4%）、経常利益1,585百万円（前期比86.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益969百万円（前期比87.9%）となりました。

当連結会計年度から、従来「その他」に含まれていた「会計・法曹分野」について、事業規模が拡大し、経営における重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

- (1) クリエイティブ分野（日本）…映像、ゲーム、Web・モバイル、広告・出版等のエージェンシー事業
- (2) クリエイティブ分野（韓国）…映像、ゲーム、Web・モバイル、広告・出版等のエージェンシー事業
- (3) 医療分野……………「民間医局」をコンセプトにしたドクター・エージェンシー事業
- (4) 会計・法曹分野……………会計士、弁護士等のエージェンシー事業

② 事業の種類別セグメントの状況

事業別の状況は次のとおりであります。

事業別	当連結会計年度	
	売上高	構成比
	百万円	%
クリエイティブ分野 (日本)	22,199	75.1
クリエイティブ分野 (韓国)	31	0.1
医療分野	3,708	12.5
会計・法曹分野	1,949	6.6
その他の事業	1,679	5.7
合計	29,569	100.0

(クリエイティブ分野（日本）)

クリエイティブ分野（日本）は、グループの中核となる当社が、映像、ゲーム、Web・モバイル、広告・出版等のクリエイティブ領域で活躍するクリエイターを対象としたプロデューサー及びエージェンシー事業を展開しております。

映像・TV・映像技術関連分野においては、制作スタジオを中心にTV番組の企画・制作力を強化し、バラエティ、情報、ドキュメンタリー等地上波、BS番組の需要増に対応するとともに、動画配信サービスへの取り組みを積極的に推進しております。また、TVディレクターの育成講座の開催や日本全国の放送局をネットワーク化する等、当社独自のサービス拡充を通じて、TV番組の制作スタッフ数が順調に増加しております。また、映像業界に特化した求人情報サイト「映像しごとドットコム」（2017年8月開設）からの登録も着実に伸長しております。

さらに、2017年10月に、TV局とのネットワークとこれまで培ってきた撮影実績を活かし、全国ドローン（無人飛行機）サービスを開始いたしました。ドローンパイロットからエンジニア、空撮を熟知したカメラマンやディレクター等をネットワークし、映像の企画・制作から撮影・中継・編集・3D（三次元）化に加え、地方自治体や大学等との連携までを総合的に行なっております。

YouTube「オンラインクリエイターズ（OC）」の運用においては、YouTuberによりアップロードされた動画の再生回数が堅調に推移している他、企業やTV番組のYouTubeチャンネルの運用受託が増加しております。また、2018年5月には、戦略的パートナーである東芝デジタルソリューションズ株式会社（本社：神奈川県川崎市幸区、取締役社長：錦織 弘信）が保有するAI（人工知能）「RECAIUS™（リカイアス）」の音声合成技術を活用して、キッズ向け動画で人気のYouTuber「キッズライン Kids Line」の英語版サブチャンネル「Kids Line World」を開設・運営する等、国内YouTuberに新たな収益化への取り組みを提示し、チャンネル数の拡大を図っております。また、2018年10月には同技術を活用し、海外人気YouTubeチャンネル「WatchMojo.com」と共同で日本語版サブチャンネルの共同運営も開始いたしました。さらに、移転した新オフィス内に動画コンテンツ制作用の「OCスタジオ」を開設し、VirtualYouTuber（VTuber）等への対応も強化する等、急成長している動画市場への取り組みを加速しております。

ゲーム分野においては、制作スタジオでの制作受託案件や、韓国の現地法人CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd. 等、海外と連携した共同開発やIP（知的財産）を活用した自社開発を推進しております。制作スタジオでは、ゲームの演出効果を高める「VFX」や世界観を左右する「シナリオ」等、ゲーム開発のキーとなるメンバーが多数所属し、コンシューマー、アミューズメント、ソーシャルゲーム分野の受託開発や運営を進めております。また、制作スタジオを核として「クリエイティブ・アカデミー」や「TECH STADIUM」といった業界未経験者のための育成機関を立ち上げ、人手不足と言われるゲーム業界のニーズに着実に対応しております。

2018年7月4日に、シリコンスタジオ株式会社から新設分割によりコンテンツ事業の一部を承継し、株式取得により連結子会社化した株式会社クレイテックワークスは、ゲームコンテ

ンツ開発における高い技術力を有しており、当社の持つクリエイティブ・ノウハウとの融合を進めております。

さらに、世界的な広がりを見せているeスポーツ等のイベント事業への取り組みも強化しております。2018年8月には社会人限定の格闘ゲーム大会「〈激突空間〉企業対抗格ゲートーナメント2018夏」を主催した他、2018年12月には株式会社ポケモン（本社：東京都港区、代表取締役社長：石原恒和）と80社の参加企業を集めて「ポケモンカードゲーム企業対抗戦」を共同開催いたしました。また、アニメやゲームなどの人気コンテンツとのコラボレーションイベント「アトラクションフェスタ」を首都圏各所で開催し、知財流通とイベント運営という新たな収益モデルを模索しております。

VR(Virtual Reality：仮想現実)への取り組みに関しては、連結子会社株式会社VR JapanとIDEALENS社のVRゴーグルを活用した「VR遠隔医療教育通信システム」等のコンテンツ配信システムの開発及び、企業の教育研修やアミューズメント施設をはじめ、ホテルや観光施設、イベントや展示会など、ビジネス領域においてハードからコンテンツまで一貫したソリューションの提供を進め、実績を積み重ねております。

Web分野においては、Web業界、広告業界及び出版業界に特化した業界最大級の求人情報サイト「Webist（ウェビスト）」によりWebクリエイターのネットワークを強化し、エージェンシー事業が伸長している他、拡張したWebスタジオにおいて、官公庁等の大規模Webサイトの制作案件が増加しております。また、AIやIoT（モノのインターネット）領域の求人情報サイト「Symbiorise（シンビオライズ）」を開発してデータ分析者を企業に紹介する等、デジタルマーケティング分野のサービスも拡充しております。

出版分野では、Amazon Kindleをはじめとした複数の電子書店に対し当社が取次を行なう電子書籍取次事業において、配信数、ダウンロード数が順調に増加しております。さらに、中国での映像コンテンツの需要拡大を捉え、日本の原作を紹介し、現地で映像化する権利を仲介する海外版権エージェンシーが伸長しております。

建築分野では、一級建築士を紹介するエージェンシー事業が堅調に成長している他、特徴的な賃貸物件をプロデュースする「CREATIVE RESIDENCE®」の新シリーズ、屋内ガレージ付きの戸建賃貸「STAPLE HOUSE」をリリースし、オーナーからの引き合いが増加しております。また、2019年2月、銀座三越にオープンしたイタリアンレストランの店舗デザインをプロデュースする等、約1,000社の設計事務所とのネットワークを活かした、建築プロデュース事業の実績を積み重ねております。

新たな分野への取り組みとして、役者や落語家、歌手、マジシャン等の舞台や空間上で行なわれる芸術家のための「舞台芸術エージェンシー」事業を開始いたしました。プロの役者が企業研修における理念浸透を演劇で行なう「企業史演劇」をサービスとして開始する等、舞

台芸術家の活躍の場を広げる営業活動を積極的に展開しております。また、2019年2月にはバイオロジー（生物学）やケミカル（化学）等、ライフサイエンス（生命科学）の研究開発を補佐する研究開発支援者（リサーチャー）のエージェンシー事業を開始いたしました。

当連結会計年度における売上高は、前期を上回り順調に推移いたしました。利益面においては、東京エリアにおけるグループ拠点の移転・集約による一時的な費用や、人員増加に伴う退職給付引当金の計上方法の変更による一時的費用に加え、新規エージェンシー事業の立ち上げ及び、2018年7月の株式会社クレイテックワークス子会社化に伴い販売費及び一般管理費が増加したこと等により、前期実績を下回る結果となりました。しかしながら、一時的な費用を除く実質ベースでは、制作スタジオを核としたプロデュース事業及び人材派遣等のエージェンシー事業を中心に大きく伸長し、新規事業についても今後の収益化に向けた事業基盤の整備が着実に進展いたしました。

これらの結果、クリエイティブ分野（日本）は、売上高22,199百万円（前期比116.3%）、セグメント利益（営業利益）1,072百万円（前期比92.8%）となりました。

（クリエイティブ分野（韓国））

クリエイティブ分野（韓国）は、連結子会社CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd.が、ライツマネジメント事業を中心に展開しております。2018年5月より当社と共同で、韓国の人気スマートフォン（スマホ）ゲームを日本で配信する「日韓ゲーム共同パブリッシング事業」を開始し、ライツマネジメント事業の立ち上げを図っております。2018年8月より3D学園バトルロマンスRPG「フリージング エクステンション」を当社と共同で配信を開始した他、RPG「ファイブキングダム—偽りの王国—」を株式会社リイカ（本社：東京都新宿区、代表取締役：永谷俊介）と共同で配信し、様々なキャンペーン施策によるプロモーションを行ない、ダウンロード件数の伸長とともにファンへの認知を拡大しております。また、「ファイブキングダム—偽りの王国—」のグローバル展開版「Ceres M（セレス エム）」の配信を、まずは韓国から一部開始し、国内外での収益モデル構築に取り組んでおります。

当連結会計年度における売上高及びセグメント利益は、2017年6月29日付「孫会社の異動に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd.が当社連結子会社から持分法適用関連会社に異動したことに伴い前期を下回っておりますが、今後に繋がる取り組みが本格的にスタートいたしました。

これらの結果、クリエイティブ分野（韓国）は売上高31百万円（前期比3.2%）、セグメント損失（営業損失）32百万円（前期はセグメント利益2百万円）となりました。

(医療分野)

医療分野は、連結子会社株式会社メディカル・プリンシプル社が、「民間医局」のブランドのもと、ドクター・エージェンシーを中心とした事業を展開しております。

医療機関や自治体、医師や看護師の多様なニーズに応えるべく、医師の紹介事業を中心に、医学生・研修医を対象とした「レジナビフェア」、臨床研修情報サイト「レジナビ」、医師の転職・求人・募集情報サイト「MediGate（メディゲート）」、医師を対象に提供する教育プログラム「民間医局アカデミー」等のサービスを展開しております。全国16拠点の体制により、医療機関・医師に対するきめ細かなサービスを提供しております。

また、2018年8月には、帝京大学大学院公衆衛生学研究科（所在地：東京都板橋区 理事長：沖永佳史）と、公衆衛生分野における教育及び人材育成、キャリア支援を目的とした包括連携に関する協定書を締結し、労働者の健康保持やメンタルヘルス、過重労働の問題など、労働安全衛生に精通した優秀な人材を企業へ紹介するサービスを開始いたしました。

全国各地での慢性的な医師不足や地域的偏在を背景に、医師へのニーズは引き続き高く、医師の紹介事業が好調に推移し、当連結会計年度における売上高は順調に推移いたしました。一方で、2018年9月に営業強化の観点から東関東支社を開設したことや、今後の成長に向けた人員の増強や広告宣伝費を戦略的に投下したこと等により、セグメント利益は前期を下回る結果となりました。

これらの結果、医療分野は売上高3,708百万円（前期比104.2%）、セグメント利益（営業利益）533百万円（前期比92.7%）となりました。

(会計・法曹分野)

会計・法曹分野は、連結子会社ジャスネットコミュニケーションズ株式会社及び連結子会社株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社が、会計士や弁護士等を対象としたエージェンシー事業を中心に展開しております。

各種関連団体との関係強化、クライアント企業・事務所との共同セミナーの積極的な開催等を通じ、業界内における認知度向上を図り、エージェンシー事業の更なる拡大に努めております。

また、これまで培ってきたネットワークを活かし、会計事務所やその顧問先の事業承継ニーズに対応すべく、「事業承継・M&A支援サービス」を本格的に開始した他、多様な会計分野の働き方に対応するために、在宅で活躍する会計人材の紹介事業を行なう等、サービスの拡充を図っております。

法曹領域では、世界中の弁護士を繋ぐSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）プラットフォーム「JURISTERRA（ジュリステラ）」に、「RECAIUS™」の音声認識技術を活用した「音

声書き起こしエディタ」の機能を追加する等、本格稼働に向けた開発を進めております。

会計・法曹分野における専門的な能力を有するプロフェッショナルへのニーズは堅調で、当連結会計年度における売上高は順調に増加したものの、積極的に人員増強を進めたことや今後に向けて広告宣伝費を戦略的に投下したこと等により、セグメント利益は前期並みにとどまる結果となりました。

これらの結果、会計・法曹分野は売上高1,949百万円（前期比108.1%）、セグメント利益（営業利益）146百万円（前期比98.9%）となりました。

（その他の事業）

IT分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社株式会社リーディング・エッジ社では、ロボット・AI等、市場ニーズに合わせ、プログラム言語Pythonに精通した4,000名以上のエンジニア等のネットワークを構築し、IT技術者の採用や育成、紹介に取り組んでおります。

ファッション分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社株式会社インター・ベルにおいては、不採算案件の見直し等事業基盤の再構築を進めるとともに、強みである独自教育プログラムにより、販売員の育成を強化しております。

人材メディア事業を展開する連結子会社株式会社プロフェッショナルメディアにおいては、広告・Web業界専門の求人サイト「広告転職.com」と、2018年7月に全面リニューアルした広告・Web領域の派遣求人サイト「クリエイティブ派遣.com」を中心としたメディア事業の収益基盤が整い、映像分野やファッション分野等へ同様のビジネスモデルを展開し、収益の多様化を図っております。

連結子会社株式会社VR Japanは、IDEALENS社の一体型VRゴーグルの国内での拡販を図るため、当社と共同でマーケティング活動を行なっております。建設業界向けの「VR安全衛生教育サービス」を積極的に推進する等、事業基盤の拡充を図っております。

AIを用いたシステムの企画・開発・販売・運用・保守事業を行なう連結子会社株式会社Idrasysは、碩網資訊股份有限公司（本社：台湾新北市、代表取締役：邱 仁鈿、日本名：インツミット株式会社）が開発したAIプラットフォーム（インテリジェントロボット）

「SmartRobot™」の日本における事業展開を行なっております。「SmartRobot™」を活用した自動応答システムである「チャットボット」を中心に国内での販売活動を強化し、そこから得た情報によりAIを用いた日本向けシステムの研究や開発を進めております。

データ分析サービス事業を展開する連結子会社エコノミックインデックス株式会社は、独自の分析手法で顧客に改善策を提案するデータ解析サービスやコンサルティングでの収益化に取り組むとともに、データ解析結果に基づくソリューションサービスを提供しております。

当連結会計年度における売上高は、IT分野におけるエージェンシー事業が伸長したこと等により前期を大きく上回る一方で、利益面ではAI等の新たな市場への取り組みを強化したこと等に伴う先行投資により前期を下回る結果となりました。

これらの結果、その他の事業は売上高1,679百万円（前期比132.3%）、セグメント損失（営業損失）149百万円（前期はセグメント損失82百万円）となりました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,087,661千円であり、主なものは次のとおりであります。

(1) 当社

事業所名	設備の内容	取得価額（千円）			
		建物及び構築物	器具備品	ソフトウェア	合計
本社	本社移転に伴う設備、備品等	429,530	328,979	62,747	821,256
	制作スタジオ拡張に伴う設備、備品等	8,836	9,060	—	17,896
	制作案件に伴うパソコン等	—	32,236	—	32,236
	VR遠隔通信システム開発	—	—	24,670	24,670
	ネイティブアプリ開発等	—	—	23,793	23,793
	基幹システム開発	—	—	22,557	22,557

(2) 国内子会社

会社名 (事業所名)	設備の内容	取得価額（千円）			
		建物及び構築物	器具備品	ソフトウェア	合計
株式会社メディカル・プリンスブル社（本社）	ホームページ制作等	—	—	17,767	17,767
株式会社メディカル・プリンスブル社（支社）	事務所移転等に伴う設備、備品等	10,316	1,816	—	12,132

④ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、本社移転に伴う設備投資資金として、金融機関より長期借入金として1,000百万円の調達を行いました。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2018年7月4日付にて、新設分割によりシリコンスタジオ株式会社のコンテンツ事業の一部を承継する株式会社スタジオリボルバー（2018年7月4日付で株式会社クレイテックワークスに商号変更）の株式を取得し、連結子会社としました。また、2019年2月28日付にて、同社の株式を追加取得し、完全子会社としました。

2018年7月31日付、2018年8月31日付、2018年9月28日付及び2018年10月31日付にて、株式会社メディカル・プリンシプル社の株式を追加取得し、完全子会社としました。

2018年8月31日付及び2018年9月28日付にて、エコノミックインデックス株式会社の株式を合計22,093株取得いたしました。

2018年11月1日付にて、CREEK & RIVER Global, Inc. に追加出資しております。

2018年12月27日付にて、株式会社Idrasysの株式679株を取得いたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

項 目	第26期	第27期	第28期	第29期
	自 2015年 3月 1日 至 2016年 2月 29日	自 2016年 3月 1日 至 2017年 2月 28日	自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日	(当連結会計年度) 自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日
売 上 高 (千円)	24,909,269	26,581,163	26,708,905	29,569,089
経 常 利 益 (千円)	1,116,271	1,477,740	1,824,748	1,585,291
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	626,677	892,584	1,103,756	969,849
1株当たり当期純利益 (円)	30.16	42.89	52.33	45.71
総 資 産 額 (千円)	8,947,425	11,012,389	11,852,212	13,313,707
純 資 産 額 (千円)	5,189,460	6,048,092	7,043,062	7,200,845
1株当たり純資産額 (円)	227.55	265.51	305.41	334.90

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd.	千ウォン 1,197,500	% 100.00	コンテンツの総合プロデュースを中心としたエージェント業務
株式会社メディカル・プリンシプル社	千円 329,750	% 100.00	医師、看護師、医療技術者の有料職業紹介業を含む医療分野におけるエージェント業務
株式会社リーディング・エッジ社	千円 30,000	% 99.99	IT技術者のエージェント業務及びシステムの開発・運用・技術サービス
株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社	千円 100,000	% 90.00	法曹関係者の有料職業紹介業を含む法曹分野におけるエージェント業務
ジャスネットコミュニケーションズ株式会社	千円 38,000	% 100.00	会計・税務関係者の有料職業紹介業を含む会計分野におけるエージェント業務
CREEK & RIVER SHANGHAI Co., Ltd.	千円 9,294	% 100.00	コンテンツの総合プロデュースを中心としたエージェント業務
株式会社インター・ベル	千円 73,020	% 90.90	アパレルを中心としたファッション分野におけるエージェント業務
株式会社プロフェッショナルメディア	千円 68,500	% 94.10	プロフェッショナルに特化した求人メディア運営業務
CREEK & RIVER Global, Inc.	千ドル 875	% 100.00	各事業に関するマーケティング及び現地展開支援
株式会社VR Japan	千円 71,000	% 51.07	VR製品の販売・マーケティング・プラットフォームの運営管理
株式会社Idrasy	千円 65,000	% 80.11	AIを用いたシステムの企画・開発・販売・運用・保守事業
エコノミックインデックス株式会社	千円 47,501	% 27.61	データ分析サービス事業、各種メディアを活用したソリューション事業
株式会社クレイテックワークス	千円 7,000	% 100.00	ゲームコンテンツの開発及び運営

- (注) 1. 株式会社リーディング・エッジ社は、2018年6月29日付にて無償減資を行い、資本金が減少しております。
2. 当社は、2018年7月4日付にて、新設分割によりシリコンスタジオ株式会社のコンテンツ事業の一部を承継する株式会社スタジオリボルバー（2018年7月4日付で株式会社クレイテックワークスに商号変更）の株式を取得し、連結子会社としました。また、当社は2019年2月28日付にて、同社の株式を追加取得し、完全子会社としました。
3. 当社は、2018年7月31日付、2018年8月31日付、2018年9月28日付及び2018年10月31日付にて、株式会社メディカル・プリンシプル社の株式を追加取得し、完全子会社としました。
4. 当社は、2018年8月31日付及び2018年9月28日付にて、エコノミックインデックス株式会社に追加出資しております。また、同社は、2018年10月31日付にて無償減資を行い、資本金が減少しております。
5. 当社は、2018年11月1日付にて、CREEK & RIVER Global, Inc. に追加出資しております。
6. 当社は、2018年12月27日付にて、株式会社Idrasysに追加出資しております。これにより、同社に対する当社の出資比率が増加しております。

③ 重要な関連会社の状況

当社は、2018年3月30日付にて、株式会社MCRアナリティクスの全株式を売却いたしました。

(4) 対処すべき課題

クリエイティブ業界をはじめ、医療、IT、法曹、会計、建築、ファッション、食、研究業界においては、社会環境の変化により、専門的な技術を有するプロフェッショナルに対するニーズは多様化の一途をたどっています。

一方、経済環境は、政府の経済政策及び金融政策等の影響もあり、企業業績や雇用情勢の緩やかな改善が進む一方で、企業の設備投資や個人消費は想定より低く推移する等、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループはこうした環境の下、クライアントとプロフェッショナルの方々のニーズをより的確に捉え、新たな課題の変化に迅速に対応するために、次の諸施策に取り組んでおります。

① プロフェッショナル・ネットワークの拡充

クライアントのニーズの多様化により、優秀なプロフェッショナルの確保・育成は当社グループの事業拡大における基盤となるものと認識しております。当社グループでは、様々な分野で活躍するプロフェッショナルに国内外の仕事の情報を提供し、またプロフェッショナルの生涯価値を高めるための教育や育成機関を充実する等、様々な施策を展開しております。今後はさらに、新たな人材の確保とキャリアアップを支援するため、専門教育やWebを中心としたメディアをより一層充実させるとともに、グループ横断でのマーケティングを強化してまいります。

② 人材確保及び社内教育制度の充実

当社グループでは、質の高いサービスの提供を維持しつつ、継続的な業容拡大を続けていくために、中途・新卒を問わず優秀な人材の積極的な採用が必要であると考えております。また、人員の増加に併せ、理念教育や階層別研修の実施等、教育制度の一層の充実に努めてまいります。

③ 情報管理体制及び内部管理体制の強化

当社グループでは、多数のプロフェッショナルからなるネットワークを有し、また多くのクライアントとの取引があることから、情報管理は経営の重要課題と認識しております。グループ各社においてプライバシーマーク認定を取得する等、より一層の情報管理体制の強化に努めております。

また、当社グループは、金融商品取引法により法制化された財務報告に係る内部統制報告が義務付けられております。グループとしての持続的な成長を目指し、内部統制システムの一層の運用強化を図ってまいります。

④ CSR（企業の社会的責任）重視の経営

当社グループは、CSRの重要性の高まりを強く認識し、CSRを重視した経営を推進してまいります。具体的には、コンプライアンス、情報開示等の向上に向けた社内体制の整備を進め、企業活動を通じた社会問題への取り組みを積極的に展開するとともに、持続可能な社会の実現に貢献し、責任ある企業市民の一員として企業価値の向上を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年2月28日現在）

当社グループは、クリエイター、医師、ITエンジニア、弁護士、会計士、建築士、ファッションデザイナー、シェフ、プロフェッサー、舞台芸術家、リサーチャー等、プロフェッショナル分野に特化したプロデュース及びエージェンシー事業を展開しております。プロフェッショナルに対しては、生涯価値向上のため、最適な仕事の提供、スキルアップ教育、知的財産の管理・流通等を行なっております。

そして、独自のプロフェッショナル・ネットワークを活かし、クライアントの多様なニーズにお応えしております。

(6) 主要な営業所（2019年2月28日現在）

（当社）

本社： 東京都港区新橋四丁目1番1号

大阪支社： 大阪府大阪市中央区南船場三丁目5番8号

（注）本社は2018年10月11日に東京都千代田区から移転いたしました。

(国内子会社等)

- 株式会社メディカル・プリンシプル社
本社： 東京都港区新橋四丁目1番1号
支社： 札幌、仙台、高崎、さいたま、東京、船橋、横浜、名古屋、京都、神戸、大阪、
広島、高松、福岡、熊本
(注) 2018年9月10日付で、東関東支社(船橋)を開設いたしました。
(注) 本社及び東京支社は、2018年10月に東京都千代田区から移転いたしました。
- 株式会社リーディング・エッジ社
本社： 東京都港区新橋四丁目1番1号
- 株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社
本社： 東京都港区新橋四丁目1番1号
- ジャスネットコミュニケーションズ株式会社
本社： 東京都港区新橋四丁目1番1号
支社： 大阪
- 株式会社インター・ベル
本社： 東京都港区新橋四丁目1番1号
支社： 大阪
- 株式会社プロフェッショナルメディア
本社： 東京都港区新橋四丁目1番1号
- 株式会社VR Japan
本社： 東京都港区新橋四丁目1番1号
- 株式会社Idrasys
本社： 東京都港区新橋四丁目1番1号
- エコノミックインデックス株式会社
本社： 東京都港区新橋四丁目1番1号
- 株式会社クレイテックワークス
本社： 東京都港区新橋四丁目1番1号
(注) 上記9社の本社は、2018年10月に東京都千代田区から移転いたしました。

(海外子会社等)

- CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd.
本社： 韓国ソウル市
支社： 東京都港区新橋四丁目1番1号
(注) 2018年2月20日付で、日本支社(東京都千代田区)を開設いたしました。
(注) 日本支社は、2018年10月に東京都千代田区から移転いたしました。

- CREEK & RIVER SHANGHAI Co., Ltd.
本社： 中国上海市
- CREEK & RIVER Global, Inc.
本社： アメリカ合衆国カリフォルニア州

(7) 使用人の状況 (2019年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
1,474 (224) 名	527名増 (6名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数の増加は、業容拡大に伴う増加及び、クリエイティブ分野(日本)における専門職の正社員化等によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
825 (104) 名	473名増 (6名減)	32.19歳	4.8年

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数の増加は、業容拡大に伴う増加及び、専門職の正社員化等によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年2月28日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	773,750千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	612,500
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	455,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	247,500
株 式 会 社 り そ な 銀 行	197,500

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 44,720,000株
- ② 発行済株式の総数 22,609,000株
- ③ 株主数 3,667名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社シー・アンド・オール	6,293,000株	28.96%
井川幸広	3,768,000	17.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,402,300	11.05
野村信託銀行株式会社（投信口）	762,400	3.51
澤田秀雄	520,000	2.39
依田巽	422,000	1.94
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NORTHERN TRUST (GUERNSEY) LIMITED RE GGDP RE: AIF CLIENTS 15.315 PERCENT NON TREATY ACCOUNT（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	340,000	1.56
斑目力曠	284,700	1.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	278,700	1.28
クリークアンドリバー社従業員持株会	222,800	1.03

- (注) 1. 当社は、自己株式876,467株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年2月28日現在）
 - イ 2015年4月8日開催の取締役会決議による新株予約権
 - ・新株予約権の数
12,000個
 - ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 1,200,000株
 - ・新株予約権の払込金額
1個当たり 500円
 - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たり 703円

- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1株当たり 352円
- ・新株予約権を行使することができる期間
自 2018年6月1日 至 2020年4月22日
- ・新株予約権の行使の条件
 - a. 新株予約権者は、2016年2月期、2017年2月期及び2018年2月期の3事業年度にかかる連結損益計算書における営業利益の累計額が4,000,000千円を超過した場合において、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。
なお、上記営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
 - b. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - c. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - d. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行なうことはできない。
 - e. 各本新株予約権1個未満の行使を行なうことはできない。
- ・当社従業員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	11,000個	1,100,000株	3名

(注) 2019年2月28日現在において交付時より新株予約権の数が1,000個減少しておりますが、減少の理由は以下のとおりであります。

- ・退任による減少分 1,000個

ロ 2018年2月27日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
12,000個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 1,200,000株
- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 500円

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たり 988円
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1株当たり 494円
- ・新株予約権を行使することができる期間
自 2019年6月1日 至 2023年5月31日
- ・新株予約権の行使の条件
 - a. 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する2019年2月期から2021年2月期のいずれかの事業年度における有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）において、営業利益が2,600,000千円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができる。
なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
 - b. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - c. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - d. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行なうことはできない。
 - e. 各本新株予約権1個未満の行使を行なうことはできない。
- ・当社従業員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	11,500個	1,150,000株	4名

(注) 2019年2月28日現在において交付時より新株予約権の数が500個減少しておりますが、減少の理由は以下のとおりであります。

- ・権利失効による減少分 500個

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態 (2019年2月28日現在)

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状態
代 表	取 締 役	井 川	幸 広	
取	締 役	黒 崎	淳	経営企画グループ 兼 人事グループ 兼 管理グループ 担当役員
取	締 役	中 村	洋 之	エンタテインメント・グループ担当役員
取	締 役	青 木	克 仁	デジタルコンテンツ・グループ担当役員
取	締 役	澤 田	秀 雄	株式会社エイチ・アイ・エス 代表取締役会長兼社長 最 高経営責任者 (CEO) 澤田ホールディングス株式会社 代表取締役会長 ハウステンボス株式会社 代表取締役社長 H. I. S. ホテルホールディングス株式会社 代表取締役会 長
取	締 役	藤 沢	久 美	株式会社ソフィアバンク 代表取締役 一般社団法人投資信託協会 理事 日本証券業協会 公益理事 株式会社静岡銀行 社外取締役 豊田通商株式会社 社外取締役
取	締 役	藤 延	直 道	
常 勤	監 査 役	喜 多	村 裕	
監	査 役	安 部	陽 一 郎	安部綜合法律事務所 弁護士
監	査 役	塩 谷	仁	
監	査 役	野 村	雅 行	

- (注) 1. 取締役澤田秀雄氏、藤沢久美氏及び藤延直道氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役安部陽一郎氏及び野村雅行氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役藤沢久美氏及び藤延直道氏は、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に独立役員届出書を提出しております。
 4. 当事業年度中における取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
 ①2018年5月24日開催の第28期定時株主総会において、新たに藤延直道氏は取締役に選任され就任いたしました。
 ②2018年5月24日開催の第28期定時株主総会において、新たに野村雅行氏は監査役に選任され就任いたしました。
 ③2018年5月24日開催の第28期定時株主総会において、取締役田中最代治氏は辞任により退任いたしました。
 ④2018年5月24日開催の第28期定時株主総会において、監査役斑目力曠氏は辞任により退任いたしました。
 ⑤2018年5月31日をもって、取締役中村明氏は辞任により退任いたしました。なお、同氏は退任時において、株式会社メディカル・プリンシプル社の代表取締役社長でありました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項が定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (4)	81,732千円 (7,200)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	17,200 (4,800)
合 計	14	98,932

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 当期末の取締役の員数は7名、監査役の員数は4名であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、2018年5月24日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した取締役1名、監査役1名及び2018年5月31日をもって辞任により退任した取締役1名を含んでいるためであります。
 3. 取締役の報酬限度額は、2016年5月26日開催の第26期定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、2007年5月24日開催の第17期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

社外取締役 澤田 秀雄氏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社エイチ・アイ・エス代表取締役会長兼社長 最高経営責任者 (CEO)、澤田ホールディングス株式会社代表取締役会長、ハウステンボス株式会社代表取締役社長、H. I. S. ホテルホールディングス株式会社代表取締役会長兼社長を兼務しております。なお、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- a. 取締役会への出席状況は、17回中7回出席しております。
 b. 主に財務的、税務的及び大局的な見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行なっております。

社外取締役 藤沢 久美氏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社ソフィアバンクの代表取締役、一般社団法人投資信託協会の理事、日本証券業協会の公益理事、株式会社静岡銀行及び豊田通商株式会社の社外取締役を兼務しております。
なお、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- a. 取締役会への出席状況は、17回中17回出席しております。
- b. 主に財務的、税務的及び大局的な見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行なっております。

社外取締役 藤延 直道氏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

当社との間に特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- a. 取締役会への出席状況は、14回中13回出席しております。
- b. 主に財務的、税務的及び大局的な見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行なっております。

社外監査役 安部 陽一郎氏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

安部綜合法律事務所の弁護士を兼務しております。当社と同所との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- a. 取締役会への出席状況は、17回中17回出席しております。
- b. 監査役会への出席状況は、12回中12回出席しております。
- c. 取締役会及び監査役会において、経営監視機能の客観性・中立性を確保するとともに、弁護士としての専門的な見地から、経営全般に対する助言、意見を述べております。

社外監査役 野村 雅行氏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

日本システムワープ株式会社の会長を兼務しております。なお、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- a. 取締役会への出席状況は、14回中14回出席しております。
- b. 監査役会への出席状況は、12回中12回出席しております。
- c. 取締役会及び監査役会において、経営監視機能の客観性・中立性を確保するとともに、企業経営分野の専門家として経営全般の健全性やコンプライアンス確保のための十分な見識を有しており、経営全般に対する助言、意見を述べております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

- ・太陽有限責任監査法人

② 会計監査人に対する報酬等

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 海外連結子会社の計算書類監査の状況

当社の連結子会社であるCREEK & RIVER KOREA Co., Ltd.につきましては、会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

④ 非監査業務の内容

当社の連結子会社である株式会社メディカル・プリンシプル社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である「会計処理に関するアドバイザー業務」等を委託しております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、行動規範としての「グループ・コンプライアンス・ポリシー」を定め、コンプライアンス研修を実施して周知徹底をはかっております。

また、当社は、監査役制度採用会社として、取締役会による代表取締役の業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視の体制を構築し、公正な経営の実現を目指しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」の定めに従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存をしております。取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合には、文書管理規程に従い、これに速やかに対応しております。また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制は、「危機管理規程」に基づき、代表取締役自らが中心となり、内部監査室が「内部監査規程」に基づき内部監査を実施することとしております。この内部監査結果に基づき、取締役の職務執行の「コンプライアンス体制」「リスク管理体制」「CSR体制」の適切性の確保を行なうこととしております。また、個人情報保護の観点から、プライバシーマーク認定を取得し、情報の取扱いに関する体制を整備しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、取締役を含む執行役員で構成する執行役員会を開催し、十分に議論を行ない、取締役会審議事項の予備的な審議の充実及び経営意思決定が的確かつ迅速に行なえる体制をとっております。

⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 子会社の取締役及び使用人の職務執行に係る事項の会社への報告に対する体制

「グループ会社管理規程」に基づき、一定の重要な事項についてグループ各社に報告を義務付けている他、グループ会議を実施し、各社の事業の方針、目標、計画及び進捗、その他重要事項等について、報告・協議を行なう体制となっております。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理規程」及び「グループ会社管理規程」に基づき、イで記載した報告等を受けて、当社の代表取締役自らが中心となり、内部監査室が、内部監査を実施することとしております。

ハ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

グループ各社では、「決裁権限規程」により、権限委譲の範囲を明確にし、取締役会を開催し、十分な審議と的確かつ迅速な経営意思決定を行なう体制をとっております。

ニ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

行動規範としての「グループ・コンプライアンス・ポリシー」を定め、周知徹底をはかる他、コンプライアンス研修を実施しております。また、各グループ会社に監査役を設置して、取締役の職務執行を監視する体制をとっております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号により監査役の職務を補助すべき者として配置された使用人は、補助すべき監査役の職務に関連し、取締役からの指揮命令を受けず、また、この使用人の人事異動・評価については、監査役会の事前の同意を得ることとしております。
- ⑧ 監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役会で指揮命令系統等の指示の実効性の確保に関する事項の決定をすることとしております。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ 会社の監査役に報告する体制
当社は「内部通報規程」を設け、取締役及び使用人が、法令及び定款に違反もしくは不正行為等の事実、又は会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実について、速やかに監査役へ報告することを義務付けております。また、内部監査を行なう内部監査室は、結果について監査役に報告し、監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制をとっております。また、監査役は、会計監査人との情報交換を適宜行なうことにより、密接な連携をはかっております。
- ロ 子会社の取締役及び使用人が会社の監査役に報告するための体制
グループ各社では、「内部通報規程」等を設け、法令及び定款に違反もしくは不正行為等の事実、又は会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実について、グループ各社の監査役又は当社の内部監査室に報告を義務付けております。グループ各社の監査役や当社の内部監査室は、必要な調査を行ない当社の監査役に報告を行なうものとしております。
- ⑩ 前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「内部通報規程」に、前号の報告を行なった取締役及び使用人に一切の不利益が生じないよう配慮する旨を定め明文化しております。

- ⑪ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査費用に係る方針は監査役会で決定しております。監査役は、緊急又は臨時に支出した費用についても会社から前払又は償還を受けることが可能となっております。
- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
常勤監査役は、執行役員会に出席し、業務の意思決定及び業務の執行状況が法令及び定款に違反していないかどうかについて確認する体制となっております。
- ⑬ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備
当社は、金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査の基準ならびに実施基準に沿った内部統制システムの整備を進め、当社及び子会社の財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化をはかっております。
- ⑭ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容
反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当要求等に対しては、断固拒否する方針であります。「グループ・コンプライアンス・ポリシー」を定めている他、コンプライアンス研修等により社員への意識徹底をはかるとともに、社内体制を整備しております。反社会的勢力排除については、対応部署を管理グループとし、弁護士や所轄警察署など外部専門機関との連携を強化し、組織的に対応いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記の決定の内容に基づいて運用を行っており、運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務執行の適正性及び効率性を確保するための体制
当社では、eラーニングシステムにより、コンプライアンス研修を実施いたしました。
また、一定の重要な事項は、執行役員会で議論を行なった上で、社外取締役を含む取締役会において審議し、決定しております。監査役は、取締役会が代表取締役の業務執行の状況を監督していることを確認するため、取締役会に出席し、意見を述べております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」の定めに従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。また、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針に従い、定期的に自主点検を行ない、調査、是正を行なっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査室は、代表取締役の指示の下、「コンプライアンス体制」「リスク管理体制」「CSR体制」の適切性について、内部監査を実施するとともに、是正勧告を行ない、監査結果を代表取締役に報告しております。

また、個人情報保護の観点から、定期的に自主点検を行ない、調査、是正を行なっております。

④ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ各社から「グループ会社管理規程」に基づく一定の重要な事項の報告を受けている他、目標、計画及び進捗、その他重要事項等について、報告・協議を行なうため、四半期ごとにグループ会議を開催しております。

内部監査室は、代表取締役の指示の下、「内部監査規程」に基づきグループ会社についても、内部監査を実施いたしました。

グループ各社では、「決裁権限規程」に従い一定の重要な事項を取締役会で審議し、決定しております。

また、グループ会社においても、eラーニングシステムにより、コンプライアンス研修を実施しております。

⑤ 監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

当社の内部監査室は、内部監査の過程の中で発見した重要な事項を監査役へ報告しております。監査役は、会計監査人とも定期的に情報交換を行なっている他、監査の過程で発見された事項についての報告を受けております。

また、常勤監査役は、業務の意思決定及び業務の執行状況が法令及び定款に違反していないか確認するため、執行役員会にも出席しております。

⑥ 財務報告の適正性を確保するための体制

内部監査室は、財務報告の適正性を確保するための体制について、内部監査を実施しております。また、会計監査人も財務報告に係る内部統制監査を実施しており、監査の過程で発見された事項についての報告を受け協議・対応しております。

⑦ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及びグループ会社では、eラーニングシステムにより、コンプライアンス研修を実施しております。

また、取引先との間で締結する「基本契約書」には、取引先が反社会的勢力と関係があることが判明した場合には、契約を解除できる旨の反社会的勢力排除条項を織り込んでおります。

(7) 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特記すべき事項はありません。

(8) 資本政策の基本的な方針及び剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値の向上と株主に対する利益還元を重要な課題と認識し、資本効率を重視した経営を目指し、新規事業への投資及び財務体質の強化、株主還元のバランスをとることを、資本政策の基本的な方針としております。

また、利益配分につきましては、より一層の成長と経営環境の変化に耐え得る経営基盤充実のための内部留保とのバランスを考慮しつつ実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき12円とさせていただきます。

なお、内部留保資金につきましては、新規事業への投資や事業規模拡大に備えたIT投資等に充当し、今後の競争力の更なる向上に努めていく所存です。

連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【9,747,078】	【流動負債】	【4,711,139】
現金及び預金	5,171,801	営業未払金	1,531,770
受取手形及び売掛金	3,792,673	短期借入金	950,000
商品	17,311	1年内返済予定の長期借入金	261,000
製品	381	リース債務	1,490
仕掛品	135,278	未払法人税等	260,214
貯蔵品	1,670	未払消費税等	325,443
繰延税金資産	279,249	賞与引当金	273,655
その他	357,848	保証履行引当金	14,229
貸倒引当金	△9,137	その他	1,093,335
【固定資産】	【3,566,629】	【固定負債】	【1,401,721】
有形固定資産	882,704	長期借入金	1,098,050
建物及び構築物	499,149	リース債務	4,843
機械装置及び運搬具	3,997	退職給付に係る負債	201,131
土地	2,166	株式給付引当金	97,696
器具備品	367,747		
リース資産	5,865	負債合計	6,112,861
建設仮勘定	3,777		
無形固定資産	580,546	純 資 産 の 部	
のれん	63,508	【株主資本】	【7,019,160】
ソフトウェア	472,766	資本金	1,035,594
その他	44,270	資本剰余金	1,833,804
投資その他の資産	2,103,378	利益剰余金	4,717,275
投資有価証券	612,002	自己株式	△567,514
関係会社株式	103,789	【その他の包括利益累計額】	【118,491】
敷金及び保証金	977,766	その他有価証券評価差額金	98,287
繰延税金資産	86,964	為替換算調整勘定	20,204
その他	341,261	【新株予約権】	【11,750】
貸倒引当金	△18,406	【非支配株主持分】	【51,444】
資産合計	13,313,707	純資産合計	7,200,845
		負債純資産合計	13,313,707

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自 2018年3月1日
至 2019年2月28日）

（単位：千円）

科 目	金	額
売上高		29,569,089
売上原価		18,202,786
売上総利益		11,366,302
販売費及び一般管理費		9,787,413
営業利益		1,578,888
営業外収益		
受取利息	750	
受取配当金	4,508	
保険解約戻金	305	
助成金収入	2,210	
持分法による投資利益	4,027	
雑収入	4,023	
その他	1,652	17,477
営業外費用		
支払利息	5,681	
株式交付費	2,977	
雑損	1,112	
為替差損	1,303	11,074
特別利益		1,585,291
新株予約権戻入益	250	250
特別損失		
固定資産除却損	13,340	
事務所移転関連損失	24,407	
関係会社株式売却損	57	37,805
税金等調整前当期純利益		1,547,736
法人税、住民税及び事業税	671,310	
法人税等調整額	△118,095	553,214
当期純利益		994,521
非支配株主に帰属する当期純利益		24,672
親会社株主に帰属する当期純利益		969,849

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（ 自 2018年3月1日
至 2019年2月28日 ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,035,594	1,855,951	3,985,063	△607,131	6,269,478
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△237,637		△237,637
親会社株主に帰属する当期純利益			969,849		969,849
連結子会社の増資による持分の増減		△38,097			△38,097
連結子会社株式の取得による持分の増減		21,104			21,104
自己株式の取得				△77	△77
自己株式の処分		△5,153		39,694	34,541
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	△22,146	732,211	39,616	749,682
当連結会計年度末残高	1,035,594	1,833,804	4,717,275	△567,514	7,019,160

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	148,943	51,186	200,130	17,673	555,780	7,043,062
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△237,637
親会社株主に帰属する当期純利益						969,849
連結子会社の増資による持分の増減						△38,097
連結子会社株式の取得による持分の増減						21,104
自己株式の取得						△77
自己株式の処分						34,541
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△50,656	△30,982	△81,639	△5,923	△504,336	△591,898
当連結会計年度変動額合計	△50,656	△30,982	△81,639	△5,923	△504,336	157,783
当連結会計年度末残高	98,287	20,204	118,491	11,750	51,444	7,200,845

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 13社

・主要な連結子会社の名称 CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd.
株式会社メディカル・プリンシプル社
株式会社リーディング・エッジ社
株式会社C & Rリーガル・エージェンシー社
ジャスネットコミュニケーションズ株式会社
CREEK & RIVER SHANGHAI Co., Ltd.
株式会社インター・ベル
株式会社プロフェッショナルメディア
CREEK & RIVER Global, Inc.
株式会社VR Japan
株式会社Idrasys
エコノミックインデックス株式会社
株式会社クレイテックワークス

・連結の範囲の変更 株式会社クレイテックワークスは、2018年7月4日に株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、同日付で株式会社クレイテックワークスは株式会社スタジオオリボルバーより商号変更しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd.
- ・持分法適用の範囲の変更 前連結会計年度において、持分法適用の関連会社でありました株式会社MCRアナリティクスは、株式の売却により、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・持分法を適用していない関連会社数
1社
- ・主要な会社等の名称 株式会社forGIFT
- ・持分法を適用しない理由 株式会社forGIFTは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法適用の範囲から除外しております。

③ 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
株式会社メディカル・プリンシプル社	10月31日 ※1
CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd.	12月31日 ※2
CREEK & RIVER SHANGHAI Co., Ltd.	12月31日 ※2
CREEK & RIVER Global, Inc.	12月31日 ※2
株式会社VR Japan	12月31日 ※2
エコノミックインデックス株式会社	12月31日 ※2

※1 1月31日現在で本決算に準じた仮決算を行なった計算書類を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。

※2 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 関係会社株式 総平均法による原価法
- ロ. その他有価証券
 - ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
 - ・時価のないもの 総平均法による原価法
- ハ. たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - ・商 品 総平均法による原価法
 - ・製 品 総平均法による原価法
 - ・仕掛品 個別法による原価法
 - ・貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 3年～37年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5年 |
| 器具備品 | 2年～15年 |
- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く)
- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年以内）による定額法を採用しております。
 - ・ ポータブルデバイス向けゲームに関するソフトウェア 見込販売収益により償却しております。
 - ・ のれん のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
 - ・ その他の無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産
- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 保証履行引当金 コンサルティング委嘱契約の保証履行に備えるため、保証履行実績率により保証履行見込額を計上しております。
- ニ. 株式給付引当金 株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)を2018年4月1日以後適用しております。

なお、実務対応報告第36号の適用にあたっては、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従い、適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(退職給付債務の計算方法の変更)

当社は、当連結会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、従業員数が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行なったものであります。

この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が60,284千円増加し、同額を退職給付費用として販売費及び一般管理費に計上しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	305,529千円
----------------	-----------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 22,609,000株

(2) 当連結会計年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,296,467株

(注) 株式給付信託型ESOP (信託E口) が保有する当社株式420,000株を含めております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2018年5月24日開催の第28期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の原資 利益剰余金
- ・配当金の総額 237,637千円
- ・1株当たり配当金額 11円
- ・基準日 2018年2月28日
- ・効力発生日 2018年5月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
2019年5月24日開催の第29期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- ・配当金の原資 利益剰余金
- ・配当金の総額 260,790千円
- ・1株当たり配当金額 12円
- ・基準日 2019年2月28日
- ・効力発生日 2019年5月27日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)

	2015年4月8日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	1,200,000株
新株予約権の残高	12,000個

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行なわない方針であります。また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に事務所の敷金であり、保有会社の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は2ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、使途が運転資金及び設備投資資金であり、支払金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に沿って、経営企画部ならびに財務経理部にて取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行なうとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金については契約時に保有会社の与信管理を行ない、定期的に保有会社の与信状況の確認を行っております。

ロ. 市場価格の変動リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握しております。借入金に係る支払金利の変動リスクについて、デリバティブ取引等によるヘッジ処理は行っておりませんが、金利交渉等を通じて金利節減に鋭意努めております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払ができなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,171,801	5,171,801	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,792,673	3,792,673	—
(3) 投資有価証券	203,562	203,562	—
(4) 敷金及び保証金	977,766	984,067	△6,300
資産計	10,145,804	10,152,104	△6,300
(1) 営業未払金	1,531,770	1,531,770	—
(2) 短期借入金	950,000	950,000	—
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	1,359,050	1,359,049	△0
負債計	3,840,820	3,840,820	△0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

時価のある株式は取引所の価格によっております。

- (4) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切なレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 営業未払金ならびに(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

変動金利建ての長期借入金については、短期間に市場金利を反映することから当該帳簿価額によっています。

また、固定金利建ての長期借入金については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切なレートで割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	408,439

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 334円90銭
(2) 1株当たり当期純利益 45円71銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益	969,849千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	969,849千円
普通株式の期中平均株式数	21,216,372株

2. 1株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数については、株式給付信託型ESOP（信託E口）が所有する当社株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度420,000株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式数の期中平均株式数は、当連結会計年度420,000株であります。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

当社は、シリコンスタジオ株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：寺田健彦）から新設分割によりシリコンスタジオ株式会社のコンテンツ事業の一部を承継する株式会社スタジオリボルバー（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：寺田健彦）の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。なお、同社は2018年7月4日付で「株式会社クレイテックワークス」（代表取締役社長：青木克仁）に商号変更等を行なっております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社スタジオリボルバー
事業の内容 : ゲームコンテンツの開発及び運営

② 企業結合を行なった主な理由

ゲームコンテンツ開発において高い技術力を有するシリコンスタジオ株式会社にてこれまで培ってきた株式会社スタジオリボルバーの技術力及び当社の持つクリエイティブ・ノウハウとのシナジー効果により、事業規模・収益の拡大を行なうためであります。

③ 企業結合日

2018年7月4日

④ 企業結合の法的形式

現金及び預金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率	90.0%
企業結合日後に追加取得した議決権比率	10.0%
追加取得後の議決権比率	100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金及び預金を対価とする株式取得によるものです。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
2018年7月4日から2019年2月28日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合日に取得した株式の対価	60,320千円
追加取得した株式の対価	6,702千円
取得原価	67,022千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月9日

株式会社クリーク・アンド・リバー社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柏 木 忠 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 村 憲 一 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クリーク・アンド・リバー社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリーク・アンド・リバー社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【6,122,050】	【流動負債】	【4,635,711】
現金及び預金	2,558,615	営業未払金	1,384,006
受取手形	72,271	短期借入金	1,600,000
売掛金	2,945,688	1年内返済予定の長期借入金	255,000
商製品	10,514	リース債務	1,490
製作品	381	未払金	209,059
仕掛品	116,809	未払費用	486,603
貯蔵品	283	未払法人税等	227,957
前払費用	80,835	未払消費税等	212,114
繰延税金資産	158,418	預り金	77,462
関係会社短期貸付金	104,500	賞与引当金	121,577
未収入金	16,131	その他の	60,440
そ の 他 金	72,510	【固定負債】	【1,384,921】
貸倒引当金	△14,908	長期借入金	1,081,250
【固定資産】	【5,331,792】	リース債務	4,843
有形固定資産	791,607	退職給付引当金	201,131
建物	433,350	株式給付引当金	97,696
器具備品	348,614	負債合計	6,020,632
リース資産	5,865	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	3,777	【株主資本】	【5,323,173】
無形固定資産	366,806	資本金	1,035,594
のれん	316	資本剰余金	1,853,447
ソフトウェア	331,138	資本準備金	271,006
ソフトウェア仮勘定	33,587	その他資本剰余金	1,582,440
そ の 他	1,764	利益剰余金	3,001,646
投資その他の資産	4,173,377	その他利益剰余金	3,001,646
投資有価証券	612,002	繰越利益剰余金	3,001,646
関係会社株式	2,304,685	自己株式	△567,514
出資金	500	【評価・換算差額等】	【98,287】
関係会社出資金等	22,775	その他有価証券評価差額金	98,287
破産更生債権等	7,160	【新株予約権】	【11,750】
敷金及び保証金	858,922	純資産合計	5,433,210
保険積立金	292,649	負債純資産合計	11,453,843
繰延税金資産	84,026		
そ の 他	17,271		
貸倒引当金	△17,544		
投資損失引当金	△9,071		
資産合計	11,453,843		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（自 2018年3月1日
至 2019年2月28日）

（単位：千円）

科 目	金 額	額
売上高		21,937,206
売上原価		15,549,680
売上総利益		6,387,525
販売費及び一般管理費		5,245,353
営業利益		1,142,171
営業外収益		
受取利息	776	
受取配当金	4,508	
保険解約返戻金	305	
雑収入	1,716	
その他	762	8,069
営業外費用		
支払利息	5,942	
貸倒引当金繰入額	8,059	
為替差損	1,197	
その他	1,063	16,262
経常利益		1,133,978
特別利益		
新株予約権戻入額	250	250
特別損失		
固定資産除却損	9,123	
事務所移転関連損失	14,336	
子会社株式評価損	94,999	
投資損失引当金繰入額	9,071	127,532
税引前当期純利益		1,006,696
法人税、住民税及び事業税	420,122	
法人税等調整額	△92,828	327,294
当期純利益		679,401

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自 2018年3月1日
至 2019年2月28日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	1,035,594	271,006	1,587,593	1,858,600	2,559,881	2,559,881	△607,131	4,846,945
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△237,637	△237,637		△237,637
当 期 純 利 益					679,401	679,401		679,401
自 己 株 式 の 取 得							△77	△77
自 己 株 式 の 処 分			△5,153	△5,153			39,694	34,541
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△5,153	△5,153	441,764	441,764	39,616	476,228
当 期 末 残 高	1,035,594	271,006	1,582,440	1,853,447	3,001,646	3,001,646	△567,514	5,323,173

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	148,943	148,943	17,673	5,013,562
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△237,637
当 期 純 利 益				679,401
自 己 株 式 の 取 得				△77
自 己 株 式 の 処 分				34,541
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△50,656	△50,656	△5,923	△56,580
当 期 変 動 額 合 計	△50,656	△50,656	△5,923	419,648
当 期 末 残 高	98,287	98,287	11,750	5,433,210

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
 - ・時価のないもの 総平均法による原価法
- ③ たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - ・商 品 総平均法による原価法
 - ・製 品 総平均法による原価法
 - ・仕掛品 個別法による原価法
 - ・貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。
 - （リース資産を除く） ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3年～15年
器具備品	2年～15年
- ② 無形固定資産 社内における見込利用可能期間（5年以内）による定額法を採用しております。
 - （リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年以内）による定額法を採用しております。
 - ・ポータブルデバイス向けゲームに係わるソフトウェア 見込販売収益により償却しております。
 - ・のれん のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
 - ・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

- ③ リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用
均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 投資損失引当金
関係会社への投資にかかる損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- ③ 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 株式給付引当金
株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)を2018年4月1日以後適用しております。

なお、実務対応報告第36号の適用にあたっては、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従い、適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(退職給付債務の計算方法の変更)

当社は、当事業年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、従業員数が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。

この変更に伴い、当事業年度末における退職給付引当金が60,284千円増加し、同額を退職給付引当金繰入として販売費及び一般管理費に計上しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 230,289千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	41,997千円
短期金銭債務	731,169千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	71,471千円
② 営業費用	239,570千円
③ 営業取引以外の取引高	1,443千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,296,467株

(注) 株式給付信託型ESOP (信託E口) が保有する当社株式420,000株を含めております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	15,472千円
未払事業所税	10,002
貸倒引当金	9,936
賞与引当金	37,226
退職給付引当金	61,586
一括償却資産	14,188
投資有価証券評価損	5,389
株式給付引当金	29,914
減価償却超過額	14,058
関係会社株式評価損	272,683
関係会社出資金評価損	36,397
投資損失引当金	2,777
その他	95,702
繰延税金資産小計	605,337
評価性引当額	△319,514
繰延税金資産合計	285,823
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△43,377
繰延税金負債合計	△43,377
繰延税金資産の純額	242,445

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中村洋之	(被所有) 直接0.96%	当社取締役	新株予約権の 行使 (注)	11,434	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2011年5月25日開催の定時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

また、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(3) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社メディカル・プリンシプル社	100.00	兼任3名	資金の借入 (注)	700,000	短期借入金	700,000
				支払利息 (注)	698	未払費用	698

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入及び利息の支払については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	254円38銭
(2) 1株当たり当期純利益	32円02銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益	679,401千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	679,401千円
普通株式の期中平均株式数	21,216,372株

2. 1株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数については、株式給付信託型ESOP（信託E口）が所有する当社株式を貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度420,000株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式数の期中平均株式数は、当事業年度420,000株であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合については、連結計算書類の連結注記表（企業結合に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月9日

株式会社クリーク・アンド・リバー社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柏 木 忠 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 村 憲 一 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クリーク・アンド・リバー社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている関連当事者との取引について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月19日

株式会社クリーク・アンド・リバー社 監査役会

常勤監査役 喜多村 裕 ⑩

社外監査役 安部 陽一郎 ⑩

社外監査役 野村 雅行 ⑩

監査役 塩谷 仁 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、経営基盤の強化を目指すとともに、株主の皆様の日頃からの温かいご支援に感謝の意を表すためにも、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、安定的かつ積極的な利益配分を可能な範囲で継続実施していくことを基本方針としております。

第29期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに経営基盤の一層の強化、今後の持続的な成長の実現に向けた事業戦略への投資需要及び財務状況等を総合的に勘案いたしまして、直近の配当予想どおり、普通株式1株につき12円といたしたいと存じます。配当金は前期に比べ1円増配となり、当期で8期連続の増配となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円

配当総額 260,790,396円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年5月27日（月曜日）

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役井川幸広、黒崎淳及び青木克仁の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1 再任	井川幸広 (1960年1月2日生)	1990年3月 当社設立 代表取締役社長（現任） 1999年2月 株式会社シー・アンド・アール設立 代表取締役（現任） 2010年3月 CREEK & RIVER SHANGHAI Co., Ltd. 董事長（現任） 2018年5月 株式会社メディカル・プリンシプル社 代表取締役社長（現任）	3,768,000株
<<取締役候補者とした理由>> 当社創業者であり、創業以来当社の代表取締役社長として経営の指揮を執り、当社及び当社グループの企業価値向上に邁進しております。クリエイター・医師・ITエンジニア・弁護士・会計士・建築士・ファッションデザイナー・シェフ・プロフェッサー等、グループとしてネットワークするプロフェッショナルの領域を着実に広げ、当社グループの業容を拡大してまいりました。企業経営者としての強力なリーダーシップと実績を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2 再任	黒崎 淳 (1971年7月12日生)	2005年10月 当社入社 2008年5月 当社経営企画グループ 担当執行役員 2013年5月 当社取締役 (現任) 2013年5月 ジャスネットコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 (現任) 2017年3月 当社経営企画グループ 兼 人事グループ 兼 管理グループ 担当役員 (現任) 2018年12月 株式会社インター・ベル 代表取締役社長 (現任)	126,600株
≪取締役候補者とした理由≫ 当社経営企画グループ、人事グループ及び管理グループ担当役員として中期経営計画の策定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、ジャスネットコミュニケーションズ株式会社ならびに株式会社インター・ベルの代表取締役社長として経営の指揮を執り、当社グループの事業の拡大に貢献してまいりました。経営全般の重要事項において適切な意思決定及び職務遂行の監督を果たし得る人材であると判断しまして、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3 再任	青木 克仁 (1976年2月14日生)	2001年5月 当社入社 2014年9月 当社デジタルコンテンツ・グループ 担当執行役員 (現任) 2016年8月 株式会社VR Japan 代表取締役社長 2017年5月 当社取締役 (現任) 2018年7月 株式会社クレイテックワークス 代表取締役社長 (現任)	4,000株
≪取締役候補者とした理由≫ 当社デジタルコンテンツ・グループ担当執行役員及び株式会社クレイテックワークスの代表取締役社長として、担当分野における事業の成長を強力に牽引してまいりました。その実績と業界に関する深い知見ならびに業務経験は、当社の事業拡大と経営に欠かせない人材であると判断しまして、引き続き取締役候補者いたしました。			

(注)各取締役候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役塩谷仁氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出については、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
再任 塩谷仁 (1948年8月9日生)	1997年11月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）桜橋支店 支店長	5,100株
	2001年6月 株式会社ナルックス 代表取締役社長	
	2003年4月 ピープルスタッフ株式会社 経営企画室長	
	2006年7月 当社顧問	
	2007年5月 当社常勤監査役	
	2015年5月 当社監査役（現任）	
≪監査役候補者とした理由≫ 金融機関における長年の豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有しており、財務会計の高い知見に基づき当社監査体制の強化に適切な助言と経営監視能力を十分に発揮していただけると判断しまして、引き続き監査役候補者といたしました。		

(注) 1. 監査役候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

2. 塩谷仁氏が本総会にて選任が承認された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定です。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2007年5月24日開催の第17期定時株主総会において年額20,000千円以内としてご承認いただいて今日に至っておりますが、その後の経過年数、経済情勢の変化及びコーポレートガバナンス強化の観点から増大している役割を考慮いたしまして、監査役報酬額を年額30,000千円以内と改定させていただきたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図

場所：東京都港区新橋四丁目1番1号
新虎通りCORE 5階 本社会議室
「HALL-A・HALL-B・HALL-C」



株主総会会場への最寄駅

JR線・東京メトロ銀座線 新橋駅 日比谷口出口から徒歩6分

都営地下鉄三田線 内幸町駅 A2・A3出口から徒歩6分

※内幸町駅最寄A1出口は駅改良工事につき閉鎖中です。A2・A3出口をご利用ください。

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。